

初の幸手市議会報告会開く



5月22日(日)幸手市役所第二庁舎において初めての議会報告会を開催しました。
 3月定例会で審議した平成28年度一般会計・特別会計予算ほかなどを、総務・文教厚生・建設経済・都市公園等指定管理業務調査特別委員会の各委員長が報告しました。
 当日の参加者は46名で質問・意見交換・アンケートを実施しました。

アンケート結果(一部抜粋) 回収率80.4%

- 性別 男…27人 女…10人
- 年齢 20代以下…0人 30～40代…2人
50～60代…14人 70代以上…21人
- 議会報告会の開催について
評価する…19人 どちらとも言えない…5人
評価しない…7人 未回答…6人
- 説明の内容について
わかりやすかった…1人 どちらとも言えない…13人
わかりにくかった…17人 未回答…6人
- 開かれた議会について(議会の情報公開について)
開かれている…4人 どちらとも言えない…23人
開かれていない…8人 未回答…2人
- これまでに議会を傍聴したことがありますか
ある…26人 ない…11人
- 議会のインターネット中継をご覧になったことがありますか
ある…14人 ない…23人

- 参加された理由
 - ・議会基本条例を制定後、初めての報告会のため
 - ・市政について理解したい
 - ・市の現状を把握するため
 - ・どのような報告か聞きたい
 - ・議会が市のために機能することに期待して
 - ・勉強のため
 - ・市民本位の市政運営と議会活動状況
 - ・議員が市民の意見を市政に反映したのか聞きたい



幸手市議会基本条例の解説

第11条(市民参加)では、議会は、議会として決定したことに対する説明責任を果たし、市民の意見の聴取、意見交換の場として、議会報告会を開催することを定めています。

この議会報告会では、議案等の審査経過や結果等を市民に報告します。

今回の議会報告会に参加者から多くのご質問や貴重なご意見を頂戴いたしました。

いただいたご意見等は、今後の施策に反映できるよう、全議員で情報の共有を図ってまいります。